

(別添様式)

誓 約 書

当社(当法人)は、兵庫県立工業技術センター(以下「工業技術センター」という。)との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 工業技術センターの規則等を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
2. 工業技術センターの内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
3. 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 工業技術センター構成員(研究員、その他関連する者)から不正な行為の依頼等があった場合には、工業技術センター不正使用に関する通報・告発の受付窓口(工業技術センター 次長)に連絡すること。

平成 年 月 日

兵庫県立工業技術センター所長 様

(住 所)

(社 名)

(代表者役職・氏名)

⑩

取引業者からの誓約書の徴取について（方針及び概要）

1. 方針

兵庫県立工業技術センター（以下「当センター」という。）では、平成26年2月18日付で改正された「研究機関における研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」（文部科学大臣決定）を踏まえ、「兵庫県立工業技術センターにおける公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を制定するとともに、その取り組みの一環として、取引業者の関係が緊密な状況で不正取引（不正行為）が発生しがちであることに鑑み、癒着防止に係る更なる対策として一定の取引実績（回数、金額等）やリスク要因等に応じて業者から誓約書を徴取するなど、不正な取引の防止について協力要請を行う。

2. 概要

（1）誓約書の提出を求める対象範囲について

一定の取引実績(回数、金額等) やリスク要因等に応じて、予算の執行管理責任者(総務部長)が必要と認める者。ただし、下記の者を除く。

- ① 国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
- ② 学校法人、公益財団法人、一般財団法人、国際組織、外国企業等
- ③ 電気・ガス・水道・電話・郵便事業者等
- ④ 弁護士・特許・税理士事務所等
- ⑤ その他、本件対象になじまない業種等

（2）誓約書の様式について

別添様式のとおりとする。

（3）誓約書の提出方法及び提出先について

- ① 提出方法
持参、もしくは、郵送にて提出するものとする。

- ② 提出先

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3-1-12

兵庫県立工業技術センター 総務部

（4）その他

誓約書の提出依頼の際には、不正取引（不正行為）防止対策の一環として、当センターホームページで公開している公的研究費の運営・管理に係る規定等を周知するものとする。

（5）適用等

本方針等は、平成28年4月1日より適用するものとする。